

税の申告は3月17日まで

市県民税・国民健康保険税の申告を、例年どおり市役所13階・大会議室で受け付けます。申告時期は駐車場が混雑しますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。申告最終日近くなると特に混雑しますので、申告はお早めどうぞ。

申告が必要な人

ことし1月1日現在、市内に住んでいた人で

- 佐世保市国民健康保険の世帯主と、前年中に収入があった世帯員
- 営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- 給与所得者で、給与のほか年金、営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- 日雇い、パート、アルバイトなどの収入がある人
- 平成19年中に退職し、再就職していない人
- 公的年金受給者で所得税が源泉されている人や、社会保険料(国民健康保険税など)、医療費、生命保険料などの所得控除を受ける人、年金以外の所得がある人
- 市内に住んでいなくても、市内に家族がいる人、事務所や事業所、家を持っている人

申告に必要なもの

- 印鑑、申告書(会場にもあります)
- 源泉徴収票(年金、恩給を含む)か給与支払証明書
- 事業所得の人は収支内訳書、その他の所得の人は、所得金額が証明されるもの
- 生命保険料、地震保険料、医療費などの各種所得控除のための証明書、領収書
- 配偶者特別控除を受ける人は、配偶者の所得が分かるもの(源泉徴収票など)

申告書提出先

- 原則として、佐世保市へ
- 給与、年金、一時所得以外の所得があり、所得税額が発生する人や、所得税の住宅ローン控除を初めて受ける人は、佐世保税務署へ

申告をしないと

- 年金、扶養、医療、幼稚園、公営住宅、奨学金、事業資金の融資などの申請に必要な所得証明や課税証明などが発行できません。



ご注意ください!

- **住民税(市県民税)の住宅ローン控除の申告を**平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を所得税から控除しきれなかった額がある人(年末調整だけで所得税住宅ローン控除適用の人)は、住民税の住宅ローン控除の適用が受けられますので、住宅ローン控除申告書の作成時に「住宅借入金等の年末残高」を忘れずに記載してください。なお、市ホームページに掲載している作成ソフトを活用すると、簡単に申告書が作成できますので、ご利用ください。
- **地震保険料控除が創設されました**損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が

創設されました。ただし、平成18年末までに締結した長期損害保険料(保険期間が10年以上で満期返戻金あり)には、従来の損害保険料控除が適用されます。

- **高齢者非課税措置廃止の経過措置がなくなります**高齢者非課税措置廃止に伴い、平成17年1月1日時点で65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)で合計所得が125万円以下の人に、平成18、19年度分住民税を減額する経過措置がありました。この経過措置の適用を受けていた人の税額が、前年度より増えることがあります。

平成20年申告相談・受付日程表

本庁管内の受付時間 9時～11時30分、13時～16時

※3月17日(月)までは、指定日(支所・行政センターを含む)に申告できなかった人も受け付けます(土・日曜、祝日を除く)。

場 所	受 付 日	指 定 町 名
市役所13階	2月 4日(月)	大黒、東山、大宮
	2月 5日(火)	折橋、春日、中通、高砂、木場田、比良、長尾、上、元、泉
	2月 6日(水)	藤原、稲荷、若葉、平瀬、立神
	2月 7日(木)	天神、天神1～5丁目
	2月 8日(金)	白木、須佐、高梨、勝富、松川、戸尾
	2月12日(火)	京坪、宮崎、下京、上京、山県、塩浜、万津、島地、光月、高天、金比良、御船、神島、小島
	2月13日(水)	宮田、俵、梅田、保立、石坂、清水、福田、万徳、天満
	2月14日(木)	白南風、三浦、須田尾、峰坂
	2月15日(金)	赤崎、庵浦、野崎、俵ヶ浦、下船越、船越
	2月18日(月)	山祇、山手、田代、烏帽子、松山
	2月19日(火)	浜田、相生、谷郷、東大久保、西大久保、園田、矢岳、今福
	2月20日(水)	東浜、十郎新、干尽、前畑、崎辺、潮見、福石、新港
	2月21日(木)	桜木、赤木、横尾
	2月22日(金)	祇園、本島、島瀬、栄、常盤、湊、松浦、宮地、熊野、花園、名切、八幡、城山
	2月25日(月)	木風、小佐世保
	2月26日(火)	鵜渡越、小野(本庁管内)、長坂、鹿子前

支所・行政センター管内の受付時間 9時～11時30分、13時～15時30分

場 所	受 付 日	指 定 町 名
針尾地区公民館	2月12日(火)	針尾東、針尾中、針尾西、針尾北
日宇地区公民館	2月13日(水)	黒髪、白岳、沖新、卸本、大岳台
	2月14日(木)	大塔、日宇、大和、もみじが丘
三川内うつわ歴史館	2月15日(金) 午前	桑木場、新替、三川内本、口の尾、吉福、横手、江永、下の原
	午後	心野、木原、新行江、塩浸、三川内、三川内新
中里皆瀬地区公民館	2月18日(月) 午前	中里、吉岡、下本山、上本山、八の久保、岳野
	午後	皆瀬、野中、楠木(中里皆瀬支所管内)、菰田、十文野、牧の地、躑石、白仁田、小川内
黒島地区公民館	2月19日(火)	黒島 ※受付時間:10時～12時、13時～16時
高島町公民館		高島 ※受付時間:10時～12時、13時～16時
宮地区公民館	2月20日(水) 午前	瀬道、萩坂、奥山、宮津
	午後	南風崎、城間、長畑
柚木地区公民館	2月21日(木) 午前	柚木元、筒井、柚木、小舟
	午後	上柚木、潜木、高花、川谷、里美、戸ヶ倉、下宇戸
江上地区公民館	2月22日(金)	有福、指方、江上、ハウステンボス
宇久行政センター	2月20日(水)	宇久町神浦・飯良・本飯良・寺島 ※受付時間:9時～11時30分、13時～17時
	2月21日(木)	宇久町平・野方 ※受付時間:9時～11時30分、13時～17時
	2月22日(金)	宇久町太田江・木場・大久保・小浜 ※受付時間:9時～11時30分
小佐々行政センター	2月25日(月)	小佐々町黒石・小坂・臼ノ浦
	2月26日(火)	小佐々町田原・平原・岳ノ木場・西川内・葛籠
	2月27日(水)	小佐々町楠泊・矢岳
東部住民センター	2月28日(木)	権常寺、権常寺1丁目、重尾、浦川内、花高1～4丁目、早岐1～3丁目
	2月29日(金)	中原、広田、広田1～4丁目、崎岡、田の浦、勝海、陣の内、上原、平松、早苗、若竹台
世知原行政センター	3月 3日(月)	世知原町開作・上野原・檜巻・赤木場・北川内・中通・矢櫃
	3月 4日(火)	世知原町長田代・太田・木浦原・筒瀬・岩谷口・栗迎
大野地区公民館	3月 5日(水) 午前	瀬戸越、瀬戸越1～4丁目、田原、矢峰、松原
	午後	楠木(大野支所管内)、原分、松瀬、知見寺、大野
相浦公会堂	3月 6日(木)	母ヶ浦、日野、浅子、光、棚方、相浦、星和台
	3月 7日(金)	小野(相浦支所管内)、椎木、大湯、愛宕、上相浦、木宮、川下、新田、竹辺
吉井ひまわりの館	3月10日(月)	吉井町草ノ尾・福井・板樋・梶木場・直谷
	3月11日(火)	吉井町立石・春明・躑瀬・橋川内・橋口
	3月12日(水)	吉井町大渡・前岳・上吉田・田原・吉元・下原・乙石尾・高峰

市県民税・国民健康保険税の申告 ☎市役所市民税課 ☎24-1111
所得税の確定申告 ☎佐世保税務署 ☎22-2161